

坂本直充著

『詩集 光り海』

発行：藤原書店 二〇一三年四月 定価：二八〇〇円＋税

丹波博紀（大学非常勤講師／最首塾世話人）



水俣市の図書館館長や水俣病資料館館長などを務めてきた坂本直充さん

が、詩集を出された。多くの詩は水俣病とかわり、また水俣病からみたこの文化文明とかわっている。

すなわち、彼の詩によれば「水俣は始まりであった」（「水俣」、また「水俣は文明の岸辺であった」（「永遠の少女」）、そしてなによりも「水俣は未来の方程式にならないならばならぬ」のだ（「夜明け」）。

私が坂本さんとお会いしたのは今から数年前、胎児性・小児性水俣病の患者さんが多く通われる作業所「ほっとはうす」でのことだった。

坂本さんは市職員として長らく福祉に携わり、水俣病患者との接点も多

く、このときも訪ねていらしていた。

そのとき坂本さんは私に、水俣病事件を軸に横井小楠（熊本出身）や徳富蘇峰・蘆花兄弟、谷川健一・雁兄弟、さらには石牟礼道子（いづれも水俣出身、徳富兄弟の父・淇水は小楠の高弟）といった人物について話された。その問題意識の中心には天と自然と個のかかわりがあり、人間（＝個）によって自然の調和（＝天）が崩れたところに水俣病事件が生じ、またそのバランスを戻そうとするのが（個による）水俣病闘争だったのではないか、そのような問題提起をされた。

詩集を紹介する際、このような背景説明はルール違反なのかもしれない

い。ただし、この詩集のもつインパクト、つまり西南九州文化圏における詩人坂本直充の思想的的重要性を考えるうえで、このことは是非とも述べておく必要があると思うのだ。端的にいえば、坂本さんは明治維新

以来の西南九州・熊本・水俣における天の表象を引き継ぎ、直に表現する詩人なのである。そのことは、この詩集の多くの箇所で天が主題化されていることからわかる。たとえば次の詩がそうである。

遠い明治からの時の流れ天を忘れ
 去った者たちは／自分自身の大き
 さを見ることはできない／天を知
 るとき／ひとりの人間となる／天
 を知り／人を慈しむ／天に則り／
 流れをつくる／いきおいをとめて
 ／天に返す／天を仰ぎ／大地に
 立つて動かす／天の眼をもって／
 水底の動きをみる／天を行うを／
 正義となす（「蒼穹」）。

ここに表れる天は同郷の詩人石牟礼道子の絶唱「祈るべき天とおもえど天の病む」における天とはやはり違う。石牟礼において天とは「祈りをすゝるとき、の中心点、その極み」〔天〕『環』二〇一三年夏号。傍点は引用者による）であるのに対して、坂本さんの天はあくまで「知る」とに軸足がおかれる。それはいわば自然理法的な天であり、いわゆる儒学の示す天の理解に近いともいえる。ただし、私たちはその天をすでに「忘れ去った者」であり、「天はあるか」〔永遠の少女〕と問う者でもある。

水俣病はこの天の忘却において生じた。そこから「蘇生」し、「みんなが幸せになるため」には、「もう一度／天を知る／旅」をしなければならぬ。そしてそれは他ならぬ「水俣からの／旅の始まり」である（蘇生）。水俣に心寄せる者のひとりとして、この想いに深く同意する。

坂本さんは昨夏、自身も胎児性水

俣病のひとりであると、公健法（公害健康被害補償法の略）にもとづく患者認定申請をおこなった。「加害企業救済、被害者切り捨て」と批判された二〇〇九年施行の水俣病救済特別措置法ではなく、（被害者をあまねく救済することこそ本来の趣旨であるのに）現状においてよりハールドルの高い公健法による認定申請である（これについては、今号の「現場から」、谷洋一「水俣病事件の現状と課題」を参照）。

その背景には、資料館館長に就任した直後、福島第一原発事故が発生したことがある。福島県からの資料館見学者が急増し、そこで「風評被害。狭い地域社会での差別。出身地を言いづらい。海はきれいになっても、病気の人は今もいる。水俣と福島は似ている」（『東京新聞』二〇一三年七月八日）と感じたことがひとつの理由になったという。坂本さんのそのような思いを知ること

れ、おのずと次の彼の詩の一部が想起されてくる。

運命への問いは時代への問いとなり／自分への問いとなった／問う者は問われる者となり／生きる者は生かされる者となり／生き抜いた（「水俣」）

なぜ人は問うのか。坂本さんはやはり、天によってこそと答えるのではないかと思う。坂本さん自身、天によって問われる者である。そして「天によってこそ」と私も唱えてみると、坂本さんが天と表象する何かしらの「ものごと」によって生かされ、この時代を生き、その「ものごと」を忘却するわが身が照らし出されてくるように思える。とはいえ、他ならぬこここそ、「旅の始まり」なのである。

（たんばひろき）